

令和4年度事業報告

○定款第3条及び第4条に基づき、次の事業を行った。

1. 柔道整復師の医療保険受領委任制度の推進に関する事業

- (1) 全ての療養費支給申請書を対象として、毎月内部審査会機関を設け、点検整備の段階で検出された事項を療養費の支給基準への該当性について審査を実施し、必要に応じて指導を行った。
- (2) 全国健康保険協会長崎支部柔道整復師施術療養費委員会より審査委員の委嘱並びに長崎県国民健康保険団体連合会より柔道整復師施術療養費委員会より審査委員の委嘱を受け、療養費支給申請書の審査に協力した。
全国健康保険協会長崎支部柔道整復師施術療養費委員会より審査員の委嘱を受け3名、長崎県国民健康保険団体連合会の柔道整復師施術療養費委員会より審査委員の委嘱を受け1名委員として、療養費支給申請書の審査に協力した。
- (3) 保険事務担当者研修会を開催し、保険取扱業務の内容及び保険のしおりを更に充実させた。
- (4) 保険指導会及び保険研修会並びに新入会員保険指導会を適正な保険請求を行う為に、会員に対し文書及び対面にて保険指導を行った。
 - ・令和4年5月22日 諫早市小栗ふれあいセンター (参加者34名)
 - ・令和4年8月27日 長崎市民会館大会議室 (参加者53名)
 - ・令和4年9月10日 佐世保市勤労福祉センター (参加者33名)
 - ・令和4年9月11日 五島市商工会議所 (参加者7名)
 - ・令和4年9月23日 諫早市小栗ふれあいセンター (参加者20名)
 - ・令和5年1月21日 ホテルセントヒル長崎 (参加者49名)

2. 柔道整復師の振作昂揚に関する事業

- (1) 柔道整復師に関する内容の整備充実を図るための研究を行った。
上部団体が開催する会長会・理事会・学会研修会等に参加した。
- (2) 各部、委員会の活性化に努め組織の強化を図った。
担当理事中心に部会及び委員会を設けた(柔道部会・選挙管理委員会等)
- (3) 各地域の講演会及び研修会等に対し計画書に基づき補助金を交付する。
(コロナ感染予防の為、開催を中止した)
- (4) 本会広報誌「長整会報」第45号を発刊する予定であったが、コロナ禍の為、開催された行事のみホームページ上で報告した。
- (5) 税務に関する講習会を行う。(コロナ禍の為、中止した)
- (6) 非会員開業者及び有資格者の入会を図るよう努力した。

3. 柔道整復師の資質向上並びに指導、養成に関する事業

- (1) 役員・委員・部員・会員による合同研修会を開催し資質の向上を図った。
コロナ禍の為、実施可能な各部会を担当理事が中心となり開催した。
- (2) (財)柔道整復研修試験財団の運営に協力した。
卒後研修を推進し、施術管理者研修の受講を会員へ呼びかけ、参加を促した。
- (3) 各地区に役員が出席して助言を行う。(コロナ禍の為、中止した)
- (4) 学生の柔道整復師としての資質向上を図るため公開講習会及び研修会を開催する。(コロナ禍の為、中止した)

4. 柔道整復術の医学的研究及び柔道整復術の向上発展に関する事業

- (1) 学術講演会及び学術研修会並びに学術研究発表会を開催する。
 - ・令和5年1月21日 ホテルセントヒル長崎 (参加者 39名)
- (2) 第31回日本柔道整復接骨医学会(東京都)その他講習会、研修会に参加協力した。
 - ・令和4年7月10日 第49回日本柔道整復師会九州学術大会大分大会 (参加者 15名)
 - ・令和4年12月3・4日 第31回日本柔道整復接骨医学会学術大会(東京都) (参加者 5名)
 - ・令和4年度 伝承「匠の技」指導者養成講座 (延べ 16名参加)
- (3) 学術資料と情報の収集を行い学術の研鑽と振興に努めた。

5. 県民の医療、保健、福祉健康保持及び体位向上に関する事業

- (1) 地域各種スポーツ大会及び柔道大会に積極的に参画しこれを賛助した。
 - ・令和4年 6月12日 長崎市中学校総合体育大会 柔道競技 会員1名
 - ・令和4年 7月 3日 長崎県道場連盟少年柔道大会 会員2名
 - ・令和4年 10月30日 長崎市中学校競技別新人大会 柔道競技 会員3名他7大会、総大会数10大会 総参加会員数14名
- (2) 外務大臣杯・文部科学大臣杯・長崎市長杯・名誉会長太田勇杯柔整旗争奪少年柔道大会並びに柔整旗争奪女子柔道大会を主催した。
 - ・令和4年9月25日 長崎県総合体育館武道場で開催
県内中学校より男子団体18チーム、女子7チーム、個人戦に182名延べ203名のエントリーがあった。
- (3) 日整全国少年柔道大会長崎県大会を主催し、第31回日整全国少年柔道大会に協力した。
 - ・令和4年8月21日 長崎県総合体育館武道場で開催
小学生4年生の部25名、5年生の部29名、6年生の部24名、総参加者数78名
 - ・令和4年11月20日 第31回日整全国少年柔道大会が東京都講道館に

て開催され、県代表選手及び監督を派遣し出場させた。

- (4) 地域各種ボランティア活動を行い県内柔道大会・スポーツ大会及び身障者スポーツ大会に救護ボランティア委員を派遣し健康づくりイベントに参加・協力した。

- ・令和4年 6月12日 雲仙市中体連柔道競技 会員1名
- ・令和4年10月 9日 雲仙市中学校競技別新人大会 会員1名
- ・令和4年10月15日 佐世保地区高等学校新人柔道大会 会員1名
- ・令和4年10月16日 中地区高校新人大会 柔道競技 会員2名

- (5) 県民の健康増進と生涯学習の為の公開講座及び研修会開催した。

(コロナ禍の為、中止した)

6. 介護予防及び介護支援に関する事業

- (1) 公益社団法人日本柔道整復師会主催の全国介護保険担当者会議に出席し、調査及び研究を行う。(コロナ禍の為、開催中止)

- (2) 公益社団法人日本柔道整復師会主催の機能訓練研修会に参加して、認定柔道整復師として介護予防及び介護支援に協力する。(コロナ禍の為、開催中止)

- (3) 各ブロック及び県主管事業に参加協力した。

- (4) 機能訓練指導員認定柔道整復師として介護予防・機能訓練に関する講習会の開催や情報を伝達する事業を行い資質の向上を図る。

- (5) 介護保険制度の目的達成に協力する。

7. 柔道整復術を生かした災害時等における救護活動に関する事業

- (1) 行政及び公共団体が実施主体となる事業に協力し、事故、災害による被害者への支援対策を協議した。

- (2) 災害時への対応策を推進した。

日本柔道整復師会と協力し、“日整安否確認システム”の防災訓練に参加した。

8. 会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業

- (1) 受領委任取扱いに関し、九州厚生局長及び長崎県知事との協定に基づき登録改廃手続等の調整事務を20件実施した。

- (2) 第45回九州ブロック柔道大会(福岡県)及び第46回日整全国柔道大会に参加協力する。(コロナ禍の為、開催中止となる)

- (3) 苦情相談を行った。

県民からの健康管理や救急外傷に対応するため、療養費制度の内容や受傷に関する苦情相談に対応した。

- (4) 会員への慶弔見舞を規定に基づき行った。

定款施行細則 18 章慶弔見舞に関する事項に基づき行った。

(5) 福利厚生の実を充実を図った。

各種団体保険の紹介など、会員の福利厚生を推進した。

9. スポーツ青少年団等に対する柔道整復術の模範実技及び講演等を行うことにより青少年の体育の健全な育成の協力に関する事業

(1) 柔道大会への役員及び審判委員並びに係員として派遣を行った。

・令和 4 年 6 月 12 日 長崎市中学校総合体育大会 柔道競技 役員・審判 1 名

・令和 4 年 7 月 3 日 長崎県道場連盟少年柔道大会 役員・審判 2 名

・令和 4 年 10 月 30 日 長崎市中学校競技別新人大会 役員・審判 3 名

他 7 大会、総大会数 10 大会 総参加会員数 14 名

(2) 小学生を対象とした親睦柔道合同練習を開催する。

(コロナ禍の為、開催中止)

10. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 医師会及び関係行政並びに関係諸団体との情報交換を行った。

(2) コンピューターによる事務処理の迅速化並びに情報収集と発信を行った。

ホストコンピューターにて事務処理の迅速化並びに情報収集と発信を行った。

(3) 定款及び定款施行細則並びに諸規定等を必要に応じて見直しを行った。

定款施行細則、諸規定等の内容を見直した。

(4) 長崎県柔道整復師連盟の活動に協力した。

連盟推薦候補者の応援を行った。